

株式会社第一ライフグループ
人事ユニット 人事サービスグループ
株式会社第一ビルディング
保険代理店事業部

自動車保険大口団体扱割引率の改定・お引受基準制定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は「第一ライフグループ団体扱自動車保険」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
さて、団体扱自動車保険につきましては、第一ライフグループの従業員、ならびに退職者の皆さまを対象とし、大口団体扱割引が適用された保険料でご加入いただいております。

この大口団体扱割引率は、グループ全体の損害率(ご契約者さまから頂いた保険料に対するお支払いした保険金の割合)および、ご契約台数の実績により算出され、引受保険会社にて、毎年見直しを実施しております。

2026年10月1日から2027年9月30日開始契約の大口団体扱割引につきましては近年の損害率悪化・ご契約台数減少に伴い下記の通り改定となりましたので、お知らせいたします。

敬具

1. 自動車保険大口団体扱割引率

引受保険会社	2025.10.1～2026.9.30 の始期契約(改定前)	2026.10.1～2027.9.30 の始期契約(改定後)
損保ジャパン	5.0 %	5.0 %
東京海上日動火災	8.4 %	0.0 %
あいおいニッセイ同和損保	20.0 %	12.5 %
三井住友海上火災	0.0 %	※

※三井住友海上火災につきましては、2026年10月1日から2027年9月30日開始契約に適用される割増率が「1.5割増」となりました。この期間に団体扱で自動車保険の満期を迎えられるお客さまには満期が近づきましたら詳細をご案内いたします。

2. お引受基準制定について

現役従業員、退職者を含めたグループ全体の損害率改善を図り、今後皆さまにご利用いただける割引率を維持・向上させていくため、第一ライフグループでは2026年10月1日から2027年9月30日開始の自動車保険契約に対し下記のとおり保険会社のお引受基準を適用することといたしました。該当のお客さまへは個別にご案内させていただきますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

●2026年10月1日～2027年9月30日開始契約に適用するお引受基準

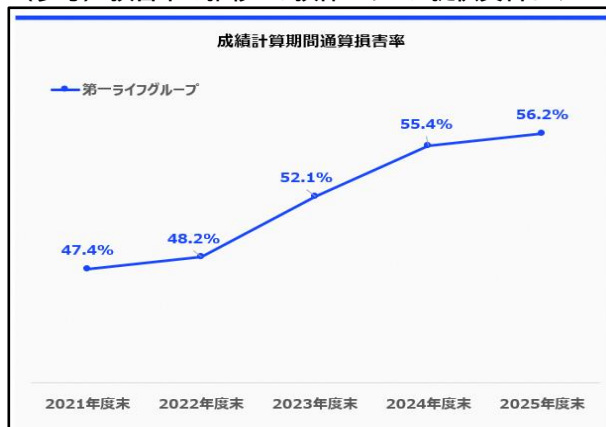
	対象契約	引受条件
1	更新前の契約で車両保険付帯かつ、3等級ダウン事故が1件以上発生しているご契約	車両保険免責金額(自己負担額5万円以上)を設定させていただきます。 ※複数回事故発生の場合や、事故の内容によっては補償内容を個別にご案内させていただきます。
2	更新後の等級が3等級以下のご契約 (更新前契約での事故有無を問いません)	団体扱でのお引き受けはできません。 個人扱のご案内とさせていただきます。 ※事故の内容によってはお引き受けができないケースもございます。
3	新規お申込み時の等級が2等級以下のご契約	お引き受けできません。
4	更新前の契約で3等級ダウン事故が3件以上発生しているご契約	団体扱でのお引き受けはできません。 個人扱のご案内とさせていただきます。 ※事故の内容によってはお引き受けができないケースもございます。

※上記に記載のないケースでも、事故・契約の内容によりましては保険会社判断でお引き受け可否や補償内容について個別にご案内させていただきますケースがあります。

3. 大口団体割引率改定およびお引受基準制定の背景

毎年の割引率決定にあたっては引受保険会社の努力により一定の水準を維持して参りました。しかしながら、第一ライフグループ団体扱の自動車保険契約台数は近年減少傾向にあり、一方で損害率はコロナ禍以降の経済活動回復に伴う事故の増加、物価上昇による修理額の上昇により急激に悪化しています。こうした背景から現行の割引率を維持することは各社とも困難な状況となっており、今般割引率を改定させていただくとともに、今後の割引率改善に向けてグループのお引受基準を制定させていただくことになりました。

(参考) 損害率の推移 ※損保ジャパン提供資料より



4. 安全運転のお願い

事故防止による損害率の改善がグループ全体の割引率のアップにつながります。団体扱制度の維持・割引率向上に向けて、ご契約者ならびにご家族の皆さまにおかれましては、いま一度、事故防止に努めていただき、安全運転へのご協力をお願いいたします。また、保険会社各社では保険契約専用のドライブレコーダー、車載機などの特約付帯を推奨しております。事故時に迅速なお客さまサポートができるだけでなく、急アクセル、急ブレーキ、急ハンドルなどを警告音でお知らせする機能やスマートフォンと連動した専用アプリで安全運転診断ができる機能などもございます。日頃の運転特性をご確認いただき、安全運転を心がけていただくことが事故防止に繋がります。是非ご活用ください。

皆さまのご協力、ご支援をいただきながらより良い商品・サービスをご提供できる様、代理店として努力して参りますので、今後ともご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

- * 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者、記名被保険者および車両所有者が各引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。保険契約者、記名被保険者および車両所有者の対象範囲、団体扱に関するご注意(団体扱特約失効時の取扱い等)、払込方法等、保険に関する詳細については、取扱代理店または各引受保険会社までお問い合わせください。
- * 大口団体割引率は、第一ライフグループ団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。この大口団体割引は、ご契約期間の初日が 2026 年 10 月 1 日から 2027 年 9 月 30 日までのご契約に適用されます。
- * このお知らせは自動車保険(団体扱)の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各社商品パンフレットおよび「重要事項(等)説明書」をご覧ください。また、詳しくはご契約のしおり(約款)をご用意しておりますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点等がある場合は、取扱代理店または各保険会社までお問い合わせください。
- * 「大口団体割引率」の名称、特約等の名称は保険会社ごとに異なります。

<取扱代理店>

株式会社第一ビルディング 保険代理店事業部
TEL:0120-937-189(通話無料) ※平日 9:00~17:00
◆HP お問い合わせフォーム
URL: <https://www.dai-ichi-building.co.jp/contact/hoken>

HP お問い合わせフォーム



◀ スマートフォンでの
お問合せはこちら

<引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社 東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

※「三井住友海上火災保険株式会社」と「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」は関係当局からの合併認可を前提に、2027 年 4 月 1 日に合併し、「三井住友海上あいおい損害保険株式会社」となります。

【既に団体扱でご契約いただいている皆さまへ】

満期時に他の保険会社のお見積りを希望される場合は、たくさんのご依頼により大変お待たせすることが予想されます。余裕をもって手続きいただくため**お早め**にお問い合わせください。